

Ⅶ 6つの基本方針のたしかな推進 計画推進のために

効率的な行財政運営の推進

適正な入札に努めます

■入札監視委員会設置経費

【総務費】(新規) 27万円
(総務部 財産管理課)

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、市が発注する建設工事について、第三者の中立・公正な立場から客観的な審査などを受けるため、学識経験者などで構成する「京丹後市入札監視委員会」を設置し、入札および契約の過程並びに契約の内容の透明性と公正な競争の確保を図ります。



■電子入札システム導入経費

【総務費】(新規) 301万円
(総務部 財産管理課)

インターネット上で入札の手続きができるように電子入札システムを導入していきます。

入札参加要件を満たすかたは、会社などにながらして手続きができ、受注機会の拡大や移動時間の削減など業務の効率化が図られます。また、入札に関する情報をインターネットで簡単に取得することができるため、入札・契約の透明性、公平性を確保します。

平成20年度後半からは実証実験などを行いながら数件の部分実施を行い、平成21年度・平成22年度と、順次件数を増やし、平成23年度からの電子入札全面実施をめざします。



行政版知的資産経営報告書の 活用に向けて

■行政版知的資産経営報告書作成経費

【総務費】(継続) 54万円
(企画政策部 総合戦略課)

昨年度に、“品質へのこだわり”によってモノづくりを支える勤勉さ、まじめさ、従順さ、実直さという京丹後人の気質に着目し、京丹後の強みは“品質管理である”とする「京丹後市知的資産経営報告書(産業活性化編)」をまとめました。

本年度も京都工芸繊維大学との共同研究により、“強み”を活かした産業活性化に向け、報告書の活用方法と具体的なアクションプランを検討します。



昨年度作成した京丹後市知的資産経営報告書

知的資産経営報告書

一般的には、主に中小企業が、技術、ノウハウ、人材など重要な知的資産の認識・評価を行い、それらをどのように活用して企業の価値創造につなげていくかを示す報告書ですが、「京丹後市知的資産経営報告書」は、行政が作成したのものとしては全国初のものとなります。

行財政改革を推進します

■行財政改革推進経費

【総務費】(継続) 118万円
(企画政策部 行財政改革推進課)

市では、「行財政改革推進計画(集中改革プラン)」に基づき、行財政改革を進めています。この計画の進捗よく状況をはじめとする市の行財政改革の推進に関して、有識者などからなる「行財政改革推進委員会」を設置し、審議いただきます。

また、平成20年4月1日施行となった「京丹後市まちづくり基本条例」を市民のみなさんに広く周知するための表示パネルを各庁舎に設置します。



京丹後市行財政改革推進計画

既存の事業を見直します

■事務事業外部評価経費

【総務費】(継続) 28万円
(企画政策部 行財政改革推進課)

事務事業評価は、市が行っているさまざまな事業について、「社会情勢や住民ニーズに合った事業か」、「コスト削減の努力がなされているか」、「目標どおりの成果・効果を上げたか」などの視点で評価するものです。評価の客観性と透明性を高めるため、有識者などで組織する京丹後市行政評価委員会による外部評価を実施します。評価の結果は、今後の事務事業の改善・見直しに役立てます。



行政評価委員会

■市民満足度調査経費

【総務費】(継続) 65万円
(企画政策部 行財政改革推進課)

市が実施する事業の改善や見直しに市民のみなさんの視点を反映するため、昨年に引き続き「市の仕事「満足度」調査」を実施します。調査は、無作為抽出による高校生以上の3,200人を対象に7月ごろに行う予定です。調査対象となられたかたは、ご協力をお願いします。調査の結果は、事務事業外部評価の参考とするほか、今後の事業の改善・見直しに役立てます。



市の仕事「満足度」調査票

税務共同化広域連合設立に向けて

■税務共同化推進経費

【総務費】(新規) 574万円
(総務部 税務課)

住民および納税者に信頼される公平公正で効率的な税務行政を確立するため、京都府と府内市町村との税務の共同化が進められています。

今年の秋、共同化組織の母体となる「広域連合」の設立に向けた税務共同化広域連合準備室への負担金のほか、共同徴収システムに対応するために既存システムの改修を行います。



京都府・市町村税務共同化組織設立準備委員会設立総会

市の借金(市債)の適正管理に努めます

■高金利の公的資金借入金の繰上償還

【公債費】(継続) 3億8,145万円
(総務部 財政課ほか)

国の公債費負担軽減措置として、平成19年度から3年間で年利5%以上の高金利の地方債について段階的に補償金免除で繰上償還することが認められました。

本年度は、利率7%以上の旧簡易生命保険資金(旧郵政省)と利率6%~7%までの旧資金運用部資金(旧大蔵省)について一般会計のほか、簡易水道事業、集落排水事業、水道事業について繰上償還します。

平成20年度補償金免除繰上償還予定額

会計名	旧簡易生命保険資金 (利率7%以上)	旧資金運用部資金 (利率6~7%未満)	合計
一般	4,472万円	1億4,109万円	1億8,581万円
簡易水道	0万円	2,863万円	2,863万円
集落排水	0万円	7,165万円	7,165万円
水道	0万円	9,536万円	9,536万円
合計	4,472万円	3億3,673万円	3億8,145万円